

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況（合計分）

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
取得財産価額（本年分）	外 -	外 -	外 -	外 -
	60,615	284,465,132	49,307	280,316,248
配偶者控除額	1,072	10,152,160	1,072	10,152,160
基礎、特別控除額	53,399	116,984,567	49,170	112,343,667
基礎、特別控除後の課税価格			42,514	157,820,421
贈与税額			42,514	36,054,357
外国税額控除額			2	582
医療法人持分税額控除額			3	1,691,390
差引税額			42,514	34,362,386
農地等納税猶予税額			1	313
株式等納税猶予税額			2	101,052
特例株式等納税猶予税額			95	8,119,318
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			42,446	26,141,704
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、令和5年中に財産の贈与を受けた者について、令和6年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和5年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和6年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
- 2 人員について、（暦年課税分①）と（相続時精算課税分②）に重複する者があるため、①②の合計は（合計分）と一致しない。
- 3 （暦年課税分①）の「取得財産価額（本年分）」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額（本年分）」の人員と一致しない。
- 4 （相続時精算課税分②）の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している（6-2、6-3において同じ）。

申告・課税状況（暦年課税分①）

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
取得財産価額（本年分）	54,417	185,641,453	43,109	181,492,568
内 特例贈与財産分	27,532	104,589,048	24,677	101,738,021
内 一般贈与財産分	26,968	81,052,405	18,793	79,754,547
配偶者控除額	1,072	10,152,160	1,072	10,152,160
基礎控除額	47,328	52,060,800	43,109	47,419,900
基礎控除後の課税価格			41,978	123,920,508
贈与税額			41,978	29,274,375
外国税額控除額			2	582
医療法人持分税額控除額			3	1,691,390
差引税額			41,978	27,582,403

申告・課税状況（相続時精算課税分②）

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
			人	千円
取得財産価額（本年分）			6,448	98,823,680
特別控除額			6,301	64,923,767
特別控除額後の課税価格			586	33,899,913
贈与税額			586	6,779,983
外国税額控除額			-	-
差引税額			586	6,779,983

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住 宅 取 得 等 資 金 の 金 額	9,360	67,534,897 72,394,246

調査対象等： 令和5年中に財産の贈与を受けた者について、令和6年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非 課 税 抛 出 額	1,899	13,413,918
教 育 資 金 支 出 額 (管 理 契 約 終 了 分)	1,401	7,643,576

調査対象等： 令和5年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和5年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非 課 税 抛 出 額	37	144,200
結 婚 ・ 子 育 て 資 金 支 出 額 (管 理 契 約 終 了 分)	35	84,710

調査対象等： 令和5年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和5年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況			
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
令和元年分	56,204	211,210,923	44,855	206,376,695	38,692	17,168,766
令和2年分	56,508	229,656,525	45,132	225,178,171	39,247	21,807,193
令和3年分	62,248	254,511,946	49,582	249,824,460	43,096	19,694,767
令和4年分	58,511	262,153,512	48,993	257,893,017	42,886	26,161,875
令和5年分	60,615	284,465,132	49,307	280,316,248	42,446	26,141,704

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
			内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
令 和 元 年 分	39,655	144,763,342	21,303	77,906,440	18,618	66,856,902
令 和 2 年 分	40,059	157,272,332	21,722	80,168,399	18,653	77,103,933
令 和 3 年 分	44,006	170,253,818	24,226	94,075,938	20,102	76,177,880
令 和 4 年 分	43,512	176,899,939	24,854	98,166,402	19,028	78,733,537
令 和 5 年 分	43,109	181,492,568	24,677	101,738,021	18,793	79,754,547

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
	人	千円
令 和 元 年 分	5,368	61,613,353
令 和 2 年 分	5,269	67,905,839
令 和 3 年 分	5,819	79,570,642
令 和 4 年 分	5,692	80,993,078
令 和 5 年 分	6,448	98,823,680

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円
		49,295	281,401,181	42,423	26,139,128
	修正申告による増差額	130	294,198	144	57,486
	更正による増差額	2	14,261	1	383
	更正等による減差額	64	△ 1,393,392	56	△ 55,293
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 49,307	280,316,248	実 42,446	26,141,704
過 年 分	申 告 額	2,996	13,444,450	2,950	2,425,755
	修正申告による増差額	328	845,879	368	229,123
	更正による増差額	2	117,958	2	24,668
	更正等による減差額	146	△ 631,995	144	△ 112,819
	決 定 額	2	234,713	2	122,374
	計	実 3,297	14,011,005	実 3,287	2,689,102
合 計	申 告 額	52,291	294,845,630	45,373	28,564,884
	修正申告による増差額	458	1,140,077	512	286,609
	更正による増差額	4	132,219	3	25,051
	更正等による減差額	210	△ 2,025,386	200	△ 168,112
	決 定 額	2	234,713	2	122,374
	計	実 52,604	294,327,253	実 45,733	28,830,806

調査対象等： 「本年分」は、令和5年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和6年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和4年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年7月1日から令和6年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税 務 署 名		課 税 状 況	
		人 員	
			人
水 戸	戸 立	1,205	
日 立	浦 河	454	
土 浦	館 崎	1,727	
古 河	田 来	559	
下 館	崎 田	747	
竜ヶ崎	来 田	1,025	
太田	来 田	725	
潮来	来 田	525	
茨 城 県 計		6,967	
宇 都 宮	宮 利	1,755	
足 利	木 野	316	
栃 木	野 沼	1,131	
佐 野	沼 岡	246	
鹿 沼	岡 原	375	
真 岡	原 家	275	
大 田	家 計	480	
氏 家	計	320	
栃 木 県 計		4,898	
前 橋	橋 崎	881	
高 崎	崎 生	1,408	
桐 生	生 崎	385	
伊 勢	崎 田	489	
沼 田	田 林	117	
館 林	林 岡	870	
藤 岡	岡 岡	110	
富 岡	岡 岡	123	
中之条	岡 条	104	
群馬 県 計		4,487	

税 務 署 名		課 税 状 況	
		人 員	
			人
川 越	越 谷	2,374	
熊 谷	谷 口	883	
川 口	口 西	2,084	
西 川	口 和	1,263	
浦 和	和 宮	3,354	
大 宮	宮 田	2,072	
行 田	田 父	525	
秩 父	父 沢	207	
所 沢	沢 庄	2,139	
本 庄	庄 山	289	
東 松	松 山	415	
春日	日 部	1,713	
上 尾	尾 谷	1,363	
越 谷	谷 霞	1,827	
朝 霞	霞 計	1,603	
埼玉 県 計		22,111	
新 潟	潟 津	1,922	
新 津	津 卷	222	
巻	卷 岡	442	
長 岡	岡 条	639	
三 条	条 崎	592	
柏 崎	崎 田	201	
新 発	田 谷	304	
小 千	谷 町	230	
十日	町 上	133	
村 上	上 川	132	
糸 魚	川 田	74	
高 田	田 渡	433	
佐 渡	渡 計	97	
新潟 県 計		5,421	
長 野	野 本	1,234	
松 本	本 田	1,337	
上 田	田 田	676	
飯 田	田 訪	313	
諏 訪	訪 那	574	
伊 那	那 野	421	
信 濃	中 野	109	
大 町	町 久	113	
佐 久	久 曾	590	
木 曾	曾 計	56	
長野 県 計		5,423	
総 計		49,307	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況 (合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額 (本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 1	千円 42	人 381	千円 12,355	人 -	千円 -
過 年 分	57	5,034	2,067	295,354	1	1,800
合 計	58	5,076	2,448	307,709	1	1,800

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6－2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人	取得財産価額	納付税額
	人	千円	
150 万円以下	21,883	17,025,986	
150 万円超	5,638	10,529,053	
200 "	16,182	47,837,600	
400 "	9,086	47,381,297	
700 "	3,317	28,533,161	
1,000 "	3,073	42,827,834	
2,000 "	850	20,336,320	
3,000 "	264	10,051,018	
5,000 "	168	11,963,277	
1 億円超	98	16,435,177	
3 "	19	7,066,758	
5 "	10	6,503,698	
10 "	5	8,494,282	
20 "	3	6,917,440	
30 "	1	3,647,680	
50 "	-	-	
合 計	60,597	285,550,581	

取得財産価額階級	課税状況		
	人	取得財産価額	納付税額
	人	千円	千円
150 万円以下	10,581	12,876,585	128,211
150 万円超	5,638	10,529,053	416,628
200 "	16,182	47,837,600	2,873,463
400 "	9,086	47,381,297	4,100,940
700 "	3,317	28,533,161	3,005,377
1,000 "	3,073	42,827,834	3,903,721
2,000 "	850	20,336,320	1,485,458
3,000 "	264	10,051,018	1,700,892
5,000 "	168	11,963,277	2,456,185
1 億円超	98	16,435,177	2,656,242
3 "	19	7,066,758	757,398
5 "	10	6,503,698	736,344
10 "	5	8,494,282	1,918,271
20 "	3	6,917,440	0
30 "	1	3,647,680	-
50 "	-	-	-
合 計	49,295	281,401,181	26,139,128

調査対象等： 「申告状況」は令和5年中に財産の贈与を受けた者について、令和6年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和5年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和6年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6－1 申告・課税状況」と「6－2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
	人	千円		
150 万円以下	21,700	16,842,998		
150 万円超	5,437	10,158,806		
200 "	15,217	44,860,772		
400 "	7,702	39,868,776		
700 "	2,268	19,260,799		
1,000 "	1,623	21,783,726		
2,000 "	264	6,226,759		
3,000 "	107	4,133,432		
5,000 "	54	3,970,231		
1 億円超	37	6,515,827		
3 "	10	3,896,084		
5 "	1	615,205		
10 "	2	3,513,208		
20 "	2	4,461,626		
30 "	-	-		
50 "	-	-		
合 計	54,424	186,108,247		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	10,398	12,693,597	339	330,379
150 万円超	5,437	10,158,806	227	415,913
200 "	15,217	44,860,772	1,012	3,112,822
400 "	7,702	39,868,776	1,400	7,593,404
700 "	2,268	19,260,799	1,053	9,318,716
1,000 "	1,623	21,783,726	1,451	21,053,026
2,000 "	264	6,226,759	587	14,133,656
3,000 "	107	4,133,432	162	6,125,168
5,000 "	54	3,970,231	109	7,594,357
1 億円超	37	6,515,827	63	9,769,068
3 "	10	3,896,084	11	3,944,132
5 "	1	615,205	8	5,108,805
10 "	2	3,513,208	3	4,981,074
20 "	2	4,461,626	1	2,314,133
30 "	-	-	1	3,647,680
50 "	-	-	-	-
合 計	43,122	181,958,847	6,427	99,442,333

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6－3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人	員	取得財産価額	人
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	実	人	千円	
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		268	560,166	
	宅地（借地権を含む。）		397	962,343	
	山林		5,333	21,932,374	
	その他の土地		286	451,346	
	計		466	1,408,967	
			6,303	25,315,198	
家屋、構築物			3,274	7,163,586	
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	実	25	72,001	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		3	10,751	
	売掛金		1	1,174	
	その他の財産		92	216,336	
	計		119	300,262	
有価証券	株式及び出資	実	9,575	49,601,921	
	公債及び社債		85	258,118	
	投資・貸付信託受益証券		255	939,749	
	計		9,842	50,799,787	
現金、預貯金等			34,669	90,196,594	
家庭用財産			25	49,516	
その他の財産	生命保険金等	実	1,502	4,727,984	
	立木		16	15,199	
	その他		2,465	7,540,121	
	計		3,977	12,283,305	
合 計		実	54,424	186,108,247	

調査対象等： 「申告状況」は令和5年中に財産の贈与を受けた者について、令和6年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- （注） 1 「6－1 申告・課税状況」と「6－3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その２）

取 得 財 産 等 の 種 類		課税状況					
		暦年課税分			相続時精算課税分		
		人	員	取得財産価額	人	員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	実	人	千円	実	人	千円
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		238	541,479		88	407,280
	宅 地（ 借 地 権 を 含 む 。 ）		333	932,010		158	701,113
	山		5,212	21,833,808		2,772	22,853,790
	そ の 他 の 土 地		255	439,070		97	318,741
	計		441	1,395,881		192	1,569,775
		6,054	25,142,248	3,028	25,850,699		
家 屋 、 構 築 物			3,215	7,124,589		1,816	5,418,603
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	実	25	72,001	実	11	102,863
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		3	10,751		8	43,056
	売 掛 金		1	1,174		2	2,947
	そ の 他 の 財 産		76	199,580		6	23,645
	計		103	283,506		21	172,512
有 価 証 券	株 式 及 び 出 資	実	8,338	48,399,558	実	591	40,047,393
	公 債 及 び 社 債		85	258,118		1	1,168
	投 資 ・ 貸 付 信 託 受 益 証 券		254	938,649		15	256,579
	計		8,606	49,596,324		603	40,305,140
現 金 、 預 貯 金 等			25,165	87,745,078		2,544	26,367,468
家 庭 用 財 産			24	49,216		3	7,194
そ財 の 他 の 産	生 命 保 険 金 等	実	1,447	4,674,248	実	77	379,440
	立 木		16	15,199		3	13,270
	そ の 他		2,257	7,328,439		154	928,007
	計		3,714	12,017,886		234	1,320,717
合 計		実	43,122	181,958,847	実	6,427	99,442,333

調査対象等： 「課税状況」は令和５年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和６年６月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- （注） 1 「６－１ 申告・課税状況」と「６－３ 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
- 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。